



福島医発第 3239 号 (地)
令和 4 年 2 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver 5.0」について

「新型コロナワクチン予診票の確認のポイント Ver 4.0 (令和 3 年 10 月 28 日版)」につきましては、令和 3 年 11 月 20 日付福島医発第 2360 号 (地) にて貴会宛てご連絡いたしました。

今般、同ポイントが Ver 5.0 (令和 4 年 2 月 3 日版) に改訂された旨、厚生労働省より日本医師会を通じて情報提供がありました。

今回の改訂は、主に追加 (3 回目) 接種に関して、予診時の参考としていただけるよう追記するものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

(「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver 5.0」掲載サイト)

○日本医師会ホームページ 新型コロナウイルス感染症の予防接種について (医療機関、医師会向けページ) / 様式等 :

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

○厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資料」 :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 橋本朋也
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ538F)

令和4年2月8日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver5.0」について

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」については、Ver4.0（令和3年10月28日版）[令和3年11月9日付（健Ⅱ394F）](#)をもって貴会宛てにご連絡いたしました。

今般、同ポイントが Ver5.0 に改訂された旨、厚生労働省より、本会に対して情報提供がありましたので、ご連絡申し上げます。

今回の改訂は、主に追加（3回目）接種に関して、予診時の参考としていただけるよう追記するものとなっております。

つきましては、貴会におかれましても郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

（「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver5.0」掲載サイト）

日本医師会ホームページ 新型コロナウイルス感染症の予防接種について（医療機関、医師会向けページ）／様式等：

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009822.html

厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材」：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_yoshinhyouetc.html

新型コロナウイルス

予診票の確認のポイント

Ver 5.0

(令和4年2月3日版)

厚生労働省
健康局健康課予防接種室

目次

1	新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。	2
2	現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。	3
3	「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	4
4	接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。	4
5	現在何らかの病気にかかって治療（投薬など）を受けていますか。	4
6	その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。	5
7	最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。	5
8	今日、体に具合が悪いところがありますか。	6
9	けいれん（ひきつけ）を起こしたことがありますか。	6
10	薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。	6
11	これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。	7
12	現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。	8
13	2週間以内に予防接種を受けましたか。	9
14	今日の予防接種について質問がありますか。	9
・	予診票の取り扱いに関するその他の事項	10

※1～3, 13 は事務職員などが確認可能です。その他の項目も、記入の有無などの確認を事務職員などが行うことができます。

5～12, 14 は、最終的に医師が確認した上で接種を判断する必要があります。こうした項目の記載内容を、医師以外の医療従事者が予め確認することで、医師の予診の時間が短縮されと考えられます。

※旧様式の予診票には、4「接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。」がありますが、新様式及び追加（3回目）接種用の予診票では削除されました。旧様式を使用した場合の当該設問欄の取り扱いについては、p.3にお示ししています。

※旧様式の予診票には、6「その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。」がありますが、新様式からは削除されました（令和3年5月28日付事務連絡「新型コロナワクチンに係る予診票の様式変更について」）。旧様式を使用した場合の当該設問欄の取り扱いについては、p.4にお示ししています。

※アストラゼネカ社のワクチン接種の際には、「新型コロナワクチン接種の予診票（アストラゼネカ用）」であることを確認してください。

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント Ver5.0（令和4年2月3日版）」では、
ワクチンの追加（3回目）接種用の予診票についても確認できるように変更しました。

※「コミナティ」（ファイザー）を「ファイザー社のワクチン」、「COVID-19 ワクチンモデルナ」から変更された「スパイクバックス」（武田薬品）を「武田/モデルナ社のワクチン」、「バキスゼブリア」（アストラゼネカ社）を「アストラゼネカ社のワクチン」と表記しています。なお、2022年1月21日に「コミナティ筋注5～11歳用（ファイザー）」（オレンジ色のキャップ）が特例承認されましたが、本文書で示す「ファイザー社のワクチン」は12歳以上用（紫色のキャップ）です。

1 新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。

確認のポイント

接種間隔の確認を行います。また、2回目の接種の記載がある方は、追加（3回目）接種を受けることができます。

（解説）

（1）初回（1回目及び2回目）接種について

ファイザー社のワクチン、武田/モデルナ社のワクチン及びアストラゼネカ社のワクチンは、それぞれ接種間隔が異なります。2回目の接種の場合、持参した予防接種済証にて、1回目に接種したワクチンと同じワクチンであることを確認し、接種間隔の確認を行ってください。メーカーの異なる新型コロナワクチンを接種（交互接種）する場合は、下記（※）をご参照ください。

○ファイザー社のワクチンの接種間隔：

標準的には20日の間隔をおいて2回接種します（1回目から3週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。）。

最短では、18日以上の間隔をおいて接種が可能です（1回目から3週間後の同じ曜日の2日前に2回目を接種。）。

1回目接種からの間隔が20日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します（接種できる間隔の上限が定められている訳ではありません。）。

○武田/モデルナ社のワクチンの接種間隔：

標準的には27日の間隔をおいて2回接種します（1回目から4週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。）。

最短では、20日以上の間隔をおいて接種が可能です（1回目から3週間後の同じ曜日に2回目を接種。）。

1回目接種からの間隔が27日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します（接種できる間隔の上限が定められている訳ではありません。）。

○アストラゼネカ社のワクチンの接種間隔：

標準的には27日から83日までの間隔をおいて2回接種します（1回目から4週間後の同じ曜日から12週間後の同じ曜日の間に2回目を接種。）。

最短では、27日以上の間隔をおいて接種が可能です（1回目から4週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。）。

最大の効果を得るために、55日以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされていることにご留意ください。

1回目接種からの間隔が83日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します（接種できる間隔の上限が定められている訳ではありません。）。

（※）

1回目に接種したワクチンとメーカーの異なる新型コロナワクチンを2回目に接種（交互接種）できるのは次の場合です。

- ・1回目のワクチンの流通の減少や転居などにより、2回目を受けることが困難である場合
- ・医師が医学的見地から、1回目と同じワクチンを2回目に接種することが困難であると判断した場合

○メーカーの異なる新型コロナワクチンを接種する場合の接種間隔：

1回目接種から27日以上の間隔をおいて接種が可能です（1回目から4週間後の同じ曜日以降に2回目を接種。）。

1回目接種からの間隔が27日を超えた場合、できる限り速やかに2回目を接種します（接種できる間隔の上限が定められている訳ではありません。）。

（2）追加（3回目）接種について

初回（1回目及び2回目）接種のワクチンにかかわらず、追加（3回目）接種は mRNA ワクチンであるファイザー社のワクチンあるいは武田/モデルナ社のワクチンを用います。

追加接種は、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等、その他の高齢者並びにその他の64歳以下の者の区分に応じ、初回接種の完了から、次に掲げる接種間隔をおいて行います。

○医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等の接種間隔

初回接種の完了から6か月以上の接種間隔において1回接種します。

「6か月以上の間隔において」とは、2回目接種を行った日から6か月後の同日から追加接種可能であり（例1）、6か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から追加接種可能である（例2）という意味です。

（例1）8月1日に2回目接種をした場合、2月1日から追加接種可能。

（例2）8月30日に2回目接種をした場合、3月1日から追加接種可能。

○その他の高齢者の接種間隔

初回接種の完了から8か月以上の接種間隔において1回接種します。

ただし、令和4年2月以降は、初回接種の完了から7か月以上の接種間隔において、また、令和4年3月以降は、初回接種の完了から6か月以上の接種間隔において1回接種します。

なお、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、初回接種の完了から6か月以上経過しているその他の高齢者に対して、令和4年3月を待たず追加接種が行われる場合があります。

また、上記にかかわらず、ワクチンの有効活用等の観点から、順次、初回接種から6か月以上経過した者に対して追加接種が行われる場合があります。

○その他の64歳以下の者について

初回接種の完了から8か月以上の接種間隔において1回接種します。

ただし、令和4年3月以降は、初回接種の完了から7か月以上の接種間隔において1回接種します。

なお、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等並びにその他の高齢者への追加接種について一定の完了が見込まれた段階で、初回接種の完了から7か月以上経過している64歳以下の者に対して、令和4年3月を待たず追加接種が行われる場合があります。

また、上記にかかわらず、ワクチンの有効活用等の観点から、順次、初回接種から6か月以上経過した者に対して追加接種が行われる場合があります。

月別の対象者ごとの接種間隔

対 象	令和4年1月	同年2月	同年3月以降
医療従事者等や高齢者施設等の入所者等	6か月	6か月	6か月
その他の高齢者	8か月	7か月	6か月
その他の64歳以下の者	8か月	8か月	7か月

上記の表にかかわらず、ワクチンの有効活用等の観点から、順次、初回接種から6か月以上経過した者に対して追加接種が行われる場合があります。

2 現時点で住民票のある市町村と、クーポン券に記載されている市町村は同じですか。

確認のポイント

現時点で住民票のある市町村が、クーポン券に記載のある市町村（クーポン券の発行時点で住民票のあった市町村）と異なる方は、現時点で住民票のある市町村からクーポン券の発行を受けた上で接種する必要があります。

（解説）

よく確認していただいたうえで、異なっている場合は、接種を受けることができませんので、住民票のある市町村からクーポン券の発行を受けた上で接種するよう案内してください。

住民票のある市町村とクーポン券に記載のある市町村が異なる場合は、費用請求や被害救済に支障が生じる可能性があります。

クーポン券に記載の市町村 ←→ 住民票のある市町村 ←→ 接種場所の所在する市町村

同じである必要があります

異なっても接種できる場合があります（※）

(※)

住民票のある市町村と、接種場所の所在市町村は、異なっても接種できる場合があります。

○「住所外接種届出済証」の提示の必要がある場合

・住民票のある市町村と実際に居住している市町村が異なる方

(単身赴任者、遠隔地へ下宿している学生、その他やむを得ない事情のある方)

・出産のために里帰りしている妊産婦

○「住所外接種届出済証」の提示の必要がない場合

・入院・入所者 ・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合 ・災害による被害にあった者

・副反応のリスクが高いなどの理由により、体制の整った医療機関での接種が必要な者

・大規模接種会場で接種する者 ・職域接種を受ける者

3 「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。

確認のポイント

予防接種の効果や副反応などを理解しているかを確認するための項目です。

「いいえ」の場合には、医療機関（施設）で、予診前に被接種者に説明書を読んでもらう、または予診医や接種会場のスタッフから説明してください。

(解説)

いったん「いいえ」にチェックがなされた場合でも、被接種者が説明を受け理解した場合には、被接種者が「はい」にチェックすることで、接種を受けることができます。こうした経緯が明らかになるよう、医師記入欄に、被接種者本人のサイン、又は被接種者に了解を得た旨の記載をすることが望ましいと考えられます。

※旧様式の予診票には4番の質問項目がありますが、新様式では削除されています。

旧様式を使用した場合、チェック内容にかかわらず接種は可能です。

4 接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。

確認のポイント

初回（1回目及び2回目）接種については、現在、優先接種対象者に該当しているか確認は不要です。追加（3回目）接種については、特に優先接種対象者を設けておりません。

5 現在何らかの病気にかかって治療（投薬など）を受けていますか。

確認のポイント

特に以下に該当するかに注意して接種の判断をお願いします。

○基礎疾患の状態が悪化している場合や全身状態が悪い者など

体調が回復してから接種することが大切です。体調が悪いときの接種は控えます。体調がよくなった頃に、改めて接種時期の相談をしてください。接種後の軽度の副反応が重篤な転帰に繋がることのないよう、特に慎重に予防接種の適否を判断する必要があります。

○免疫不全のある方、○血が止まりにくい病気のある方や、抗凝固剤を服用されている方

下記に注意すれば接種可能です。（解説参照）

○アレルギー疾患のある方

10をご参照ください。

○毛細血管漏出症候群の既往がある方

アストラゼネカ社のワクチンは接種できません。

(解説)

- ・**免疫不全のある方**については、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが高いとされています。米国CDCの見解では、現時点で、有効性と安全性に関する確立されたデータはありませんが、他の接種不適当者の条件に該当しなければ、接種は可能としています。
- ・**血が止まりにくい病気のある方**や、**抗凝固薬を服用している方**は、筋肉内出血のリスクがあるため、接種後2分以上、強めに接種部位を圧迫してもらう必要はありますが、接種は可能です。(なお、抗血小板薬を服用している方は、筋肉内出血のリスクはないとされていますので、接種可能です。ただし、止血に時間がかかる可能性があることにご留意ください。)
- ・**毛細血管漏出症候群**は、極めてまれな疾患で、血管内の水分やタンパク質が血管外へ漏れ出ることにより、低血圧・低タンパク(低アルブミン)血症・血液濃縮などが起こります。また、発症頻度は様々であり、繰り返し起こることもあるとされています。

1回目あるいは2回目の予防接種で具合が悪くなった方については、1及び11もご参照ください。

※旧様式の予診票には6番の質問項目がありますが、新様式では削除されています。

旧様式を使用した場合、当項目が「いいえ」または空欄となっている接種希望者についても、予診医が接種可能と判断した場合は接種可能です。

6 その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。

確認のポイント

かかりつけの医師の意見がある場合に、その意見を確認した上で接種の判断を行うための質問です。

なお、かかりつけの医師に確認せずに接種を受けに来た方については、予診医が、5の内容などに注意して問診を行い、接種が可能と判断した場合は、接種可能です。

7 最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。

確認のポイント

罹患した疾病の種類によっては、免疫機能の低下や続発疾患の可能性も考えられますので、体調が良くなってから、ワクチンを接種することができます。麻疹など特に免疫抑制を認める疾患の場合は、十分な免疫を付けるために4週間程度間隔をおくことが望ましいと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の罹患歴がある場合は、臨床的に回復していれば、接種は可能です。モノクローナル抗体による新型コロナウイルス感染症の治療を受けた場合であっても、本人が速やかにワクチン接種を希望する場合は、治療から90日経過していなくても接種は可能です。

(解説)

麻疹など特に免疫抑制を認める疾患の場合は、十分な免疫を付けるために4週間を目安として間隔をおくことが望ましいですが、一方で、特に免疫抑制が認められない疾患の場合は、体調が良くワクチン接種を希望する際には、治療から接種までの間隔をおかなくても、ワクチンを接種することができます。

新型コロナウイルス感染症の罹患については、隔離が解除され、体調が回復して接種を希望する際には、その治療内容や感染からの期間にかかわらず接種することができます。

また、モノクローナル抗体による新型コロナウイルス感染症の治療を受けた場合に関して、本人が速やかにワクチン接種を希望する場合には、必ずしも一定期間を空ける必要はありません。本人が治療内容を記憶していない場合であっても、速やかにワクチン接種を希望する場合は、治療から90日間経過していなくても接種は可能です。ただし、米国CDCはモノクローナル抗体または回復期血漿での治療を受けた方々へのワクチンの安全性と有効性に関するデータは現在限られているとした上で、これらの治療が新型コロナワクチン接種により誘発される免疫反応に干渉する可能性を避

けるため、当該治療から 90 日間空けることを推奨しています。また、濃厚接触者等に対する発症予防目的で使用された場合には、当該薬剤の投与から 30 日間空けることを推奨しています。(<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/clinical-considerations/covid-19-vaccines-us.html> | last reviewed: January 7, 2022)

8 今日、体に具合が悪いところがありますか。

確認のポイント

予防接種は体調の良い時に接種していただくことが基本です。

被接種者が何らかの軽い不調を訴えている場合も、予診医が接種可能と判断する場合は、接種が可能です。

(解説)

「はい」の場合は、どのように具合が悪いかにより、予診担当医が接種の可否を判断してください。

その場合、予診医が確認の上で判断したことが明確になるよう、「医師記入欄」へ接種が可能であるか否かの記載を行うことが望ましいと考えられます。

9 けいれん（ひきつけ）を起こしたことがありますか。

確認のポイント

小児期の熱性けいれんなどの既往のみでは、接種不適当者にはなりません。

現在において、けいれん発作が起こる方も、けいれん発作状況がよく確認されており、病状と体調が安定していれば、主治医（予診医）が適切と判断した場合には接種しても差し支えありません。

(解説)

けいれんの原因診断がついている場合には、その疾患の主治医と相談の上、予防接種の実施について検討します。接種後に発熱を認めることがあるため、発熱によってけいれん発作が生じやすいとされているてんかん患者については、発熱が生じた場合の発作予防策と発作時の対策を設定・指導してください。

10 薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがありますか。

確認のポイント

接種するワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往のある人は、接種不適当者に該当します。

1 回目の接種でアナフィラキシーを起こした人は、2 回目以降に同じワクチンを接種することはできません。また、2 回目の接種でアナフィラキシーを起こした人は、3 回目に同じワクチンを接種することはできません。

食物アレルギー、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎（花粉症含む）、蕁麻疹、アレルギー体質などだけでは、接種不適当者にはならず、接種するワクチンの成分に関係のないものに対するアレルギーを持つ方も接種は可能です。

ただし、即時型のアレルギー反応の既往歴がある人は、通常 15 分間の経過観察のところ通常より長く、接種後 30 分間の経過観察をします。

(解説)

ファイザー社のワクチンと武田/モデルナ社のワクチンに含まれるポリエチレングリコールや、アストラゼネカ社のワクチンに含まれており、ポリエチレングリコールとの交差反応性が懸念されているポリソルベートを含む医薬品については、[医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ](#)で検索することができます。また、ポリエチレングリコールは、大腸の検査をする時に用いる腸管洗浄剤、医薬品・医薬品添加物、ヘアケア製品、スキンケア製品、洗剤など、さ

さまざまな用途に使用されています。ポリソルベートは既存のワクチン（11 参照）などの医薬品の他、乳化剤として様々な食品に用いられています。

ポリエチレングリコールに対して重度の過敏症の既往が明らかな方は、ファイザー社のワクチンと武田/モデルナ社のワクチンの接種不適当者に該当します。ポリソルベートに対して重度の過敏症の既往が明らかな方は、アストラゼネカ社のワクチンの接種不適当者に該当します。

また、ポリソルベートに対して重度の過敏症の既往がある方へのファイザー社のワクチン又は武田/モデルナ社のワクチンの接種や、ポリエチレングリコールに対して重度の過敏症の既往がある方へのアストラゼネカ社のワクチンの接種のように、交差反応性が懸念される添加剤を含むワクチンを接種する場合、専門医による適切な評価とアナフィラキシーなどの重度の過敏症発症時の十分な対応ができる体制のもとで行うことが望ましいとされています。メーカーの異なる新型コロナワクチンの接種を希望する場合、1 もご参照ください。

なお、ポリエチレングリコールやポリソルベートを含む医薬品・製品は非常に多数存在するとともに、こうした医薬品・製品には他の成分も含まれていることから、実際には原因の特定に繋がらないことも多いと考えられます。そのため、様々なアレルギー歴について丁寧に聴取し、原因の特定に至っていない場合も含め、過去に何らかの医薬品や食品などで重いアレルギー症状を起こしたことがある方に対しては、十分注意をして接種の判断を行うとともに、接種後は30 分間の経過観察を行います。

ファイザー社、武田/モデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンのバイアルストッパーはいずれも天然ゴムラテックスで作られていないため、ラテックスアレルギーのある人にもワクチン接種は可能です。また、卵やゼラチンも含まれていないため、これらの物質にアレルギーのある人もワクチン接種は可能です。

これまでの予防接種で具合が悪くなった方については、11 もご参照ください。

11 これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。

確認のポイント

以前に予防接種による副反応の既往があれば、その使用ワクチンの成分（添加物を含む。）と実施しようとするワクチンの成分について共通性の確認も必要です。

新型コロナワクチンの接種でアナフィラキシーを起こした方は、それ以降に同じワクチンを接種することはできません。他の新型コロナワクチン接種については、その是非を慎重にご判断ください。アナフィラキシー以外の即時型のアレルギー反応がみられた方についても、接種の是非を慎重に判断します。

また、過去に迷走神経反射を起こしたことがある方は、接種後 30 分間の経過観察を行います。ベッドに臥床して接種することも迷走神経反射の予防法の 1 つです。

ごくまれではあるものの、mRNA ワクチンであるファイザー社と武田/モデルナ社のワクチンの接種後数日以内に発症した心筋炎・心膜炎が報告されています。

また、アストラゼネカ社のワクチンについては、1 回目の接種後に、血小板減少症を伴う血栓症を起こした方は、2 回目の接種はできません。

（解説）

ポリエチレングリコールを含むワクチンは、ファイザー社のワクチンと武田/モデルナ社のワクチンで、ポリソルベートを含むワクチンは、アストラゼネカ社のワクチンです。

ポリエチレングリコールと交差反応性をもつと言われているポリソルベートを含むワクチンは、アストラゼネカ社の新型コロナワクチン、沈降 13 価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー13）、インフルエンザ HA ワクチン「第一三共」、組換え沈降 4 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（ガーダシル）、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（エンセバック）、5 価経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）、不活化ポリオワクチン（イモバックス）などです。即時型のアレルギー反応の既往歴が判明した場合は、接種要注意者に該当する可能性があります。

新型コロナワクチンの接種後に遅発性の局所反応（例えば、紅斑、硬結、そう痒症）があっただけであれば、それ以降の接種は可能です。新型コロナワクチン接種後に遅発性の局所反応を経験した人が、それ以降の接種後に同様の反応を起こすかどうかは不明です。新型コロナワクチンの接種で、アナフィラキシー以外の即時型のアレルギー反応を起こした方については、10 を参照し、接種を見合わせるか、重度の過敏症発症時の十分な対応ができる体制のもとで接種を行うかを、慎重に判断する必要があります。メーカーの異なる新型コロナワクチンの接種を希望する場合、1 もご参照ください。

mRNA ワクチン接種後の心筋炎・心膜炎の報告は、1 回目よりも 2 回目接種後が多く、若年男性で多い傾向が見られます。接種後数日以内に、胸痛などの心筋炎を疑う症状が現れた場合は、医療機関を受診するよう、被接種者向けの説明書に記載しています。なお、過去に mRNA ワクチン接種後に心筋炎・心膜炎を発症した方では、それ以降の接種について、現時点では安全性に関する明らかなエビデンスはなく、いったん延期又は中止するなど、慎重にご判断ください。ただし、米国 CDC の見解では、「mRNA ワクチンの 1 回目接種後に心筋炎・心膜炎を発症した人において、2 回目の接種後に心臓へのさらなる有害作用が生じるリスクが高いかどうかは不明であり、さらなる安全性データが得られるまで、2 回目の接種を延期するよう専門家は推奨している。」とされています。（<https://www.cdc.gov/vaccines/covid-19/clinical-considerations/covid-19-vaccines-us.html> 2022 年 1 月 6 日更新）

アストラゼネカ社のワクチン接種後に、ごく稀ではあるものの、血小板減少症を伴う血栓症、毛細血管漏出症候群、ギラン・バレー症候群などの脱髄疾患を発症した例が、海外で報告されています。接種後に、上記疾患を疑う症状が見られた場合は、医療機関を受診するよう、被接種者向けの説明書に記載しています。なお、血小板減少症を伴う血栓症について、当該疾患に関する関係学会は、「COVID-19 ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き」を作成・公表していますのでご参照ください（※）。

（※）

ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き第 3 版 （v. 3.3 2021 年 10 月 31 日）

（日本脳卒中学会、日本血栓止血学会）

http://www.jsth.org/wordpress/wp-content/uploads/2021/12/COVID-19_ワクチン接種後の血小板減少症を伴う血栓症の診断と治療の手引き第3版.pdf

12 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。

確認のポイント

妊娠中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない者と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、接種が可能と判断した場合は、妊娠中、授乳中の方も接種は可能です。

（解説）

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期では重症化しやすく、早産のリスクも高まります。ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症を予防することは、妊娠中の方にもメリットとなるため、予防接種法に基づく接種勧奨の対象としているところです。現時点で妊娠中の方のデータは限られているため、妊娠中の方は予防接種法上の努力義務の適用は除外されていますが、日本で承認されているワクチンが、妊娠、胎児、母乳、生殖器への悪影響を及ぼすという報告はありません。厚生労働省ホームページの新型コロナワクチン Q & A もご参照ください。

（<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>）

産婦人科の関係学会・団体は、妊娠中の時期を問わず、mRNA ワクチン（ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチン）の接種を推奨しています。接種後発熱した場合には、早めの解熱剤（妊娠中はアセトアミノフェンです。）の服用を推奨しています。また、ワクチン接種について、あらかじめ健診先の医師に相談していれば、その旨を予診医に伝えることを勧めています（※）。

妊娠中の方がかかりつけの産婦人科医に確認していない場合でも、予診医が妊娠していない者と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、ワクチン接種が可能と判断した場合は、接種が可能です。

(※)

－ 新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第2報）－（令和3年8月14日）

（日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/20210814_COVID19_02.pdf

13 2週間以内に予防接種を受けましたか。

確認のポイント

新型コロナワクチンと、他のワクチンとの接種は、13日以上の間隔をおくこととしています。

「はい」の場合には、特段の事情がある場合を除き、接種日を改めてもらいます。また、接種後は2週間、他のワクチンの接種はできませんので、説明が必要です。

14 今日の予防接種について質問がありますか。

確認のポイント

「はい」の場合は、質問を確認して回答するなど、丁寧に被接種者の理解をいただくようお願いします。

（解説）

医師の予診に至る前に予診票を確認した担当者が対応できる内容であれば、当該担当者などが対応できます。医師が対応する必要がある内容であれば、医師が回答します。

～予診票の取り扱いに関するその他の事項～

●各ワクチンの接種対象者について

(1) 初回（1回目・2回目）接種について

ファイザー社のワクチン、武田／モデルナ社のワクチンの接種対象は12歳以上の方です。

アストラゼネカ社のワクチンの接種対象は、原則、40歳以上の方です。ただし、他の新型コロナワクチンに含まれる成分に対してアレルギーがあり接種ができないなど、特にアストラゼネカ社のワクチンの接種を希望する場合は、例外的に18歳以上40歳未満でも接種可能です。

(2) 追加（3回目）接種について

ファイザー社のワクチン、武田／モデルナ社のワクチンによる追加（3回目）接種の対象は18歳以上の方です。

アストラゼネカ社のワクチンについては、追加（3回目）接種に用いることはできません。

●接種不適当者の「明らかな発熱を呈している者」について

明らかな発熱とは通常37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

●16歳未満の接種希望者の「新型コロナワクチン接種希望書」自署欄について

16歳未満の方が接種を希望される場合、「新型コロナワクチン接種希望書」には保護者の署名が必要です。

また、原則、保護者の同伴が必要ですが、中学生以上の接種希望者に限り、保護者自署欄にて保護者の同意を確認できた場合は、保護者の同伴がなくても、接種は可能です。

なお、18歳未満の方については、追加（3回目）接種の対象に含まれていません。

●「医師署名又は記名押印」欄について

署名は接種を判断した医師の直筆で行いますが、ゴム印などで記名した場合は医師の押印を行います。

●最下部の医師記入欄（ワクチン名、ロット番号、接種量、実施場所、医師名、接種年月日）

医師の指示のもと、医師以外の方が記入することができます。

実施場所は、医療機関が行う場合は医療機関名を記載し、集団接種会場で実施する場合は、できるだけ実施の主体や場所が特定できるよう記載します。（例：〇〇市保健センター、〇〇公民館）

厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

「ワクチンの有効性・安全性と効果的適用に関する疫学研究」（研究代表者 廣田良夫）の

研究分担者・研究協力者の方々（岡田賢司、中野貴司、岩田敏、多屋馨子）に

ご協力をいただいています。（敬称略）